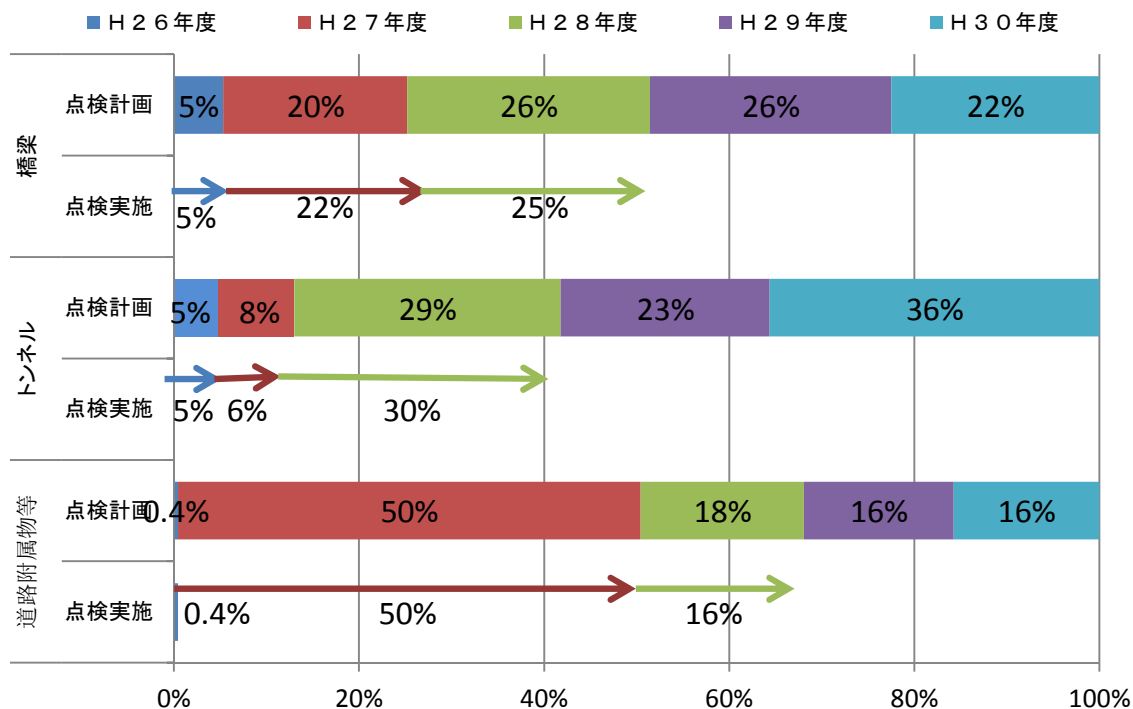


平成28年度点検の進捗状況（石川県）

資料2

- 平成26年7月の省令施行を踏まえ、道路管理者は全ての橋梁・トンネル・道路附属物等について、5年に1回の近接目視による点検計画を策定
- 平成28年度までの点検実施率は、橋梁約52%、トンネル約41%、道路附属物等約67%
- 各施設とも概ね計画どおり進捗中。



【平成28年度 点検状況】

道路施設	管理施設数	点検計画数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施率
橋梁	9,485	503	506	52%
		1,877	2,053	
		2,475	2,351	
トンネル	145	7	7	41%
		12	9	
		42	43	
道路附属物等	469	2	2	67%
		235	233	
		83	77	

※平成29年6月時点

※点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合がある

【平成28年度 橋梁点検状況(管理者別)】

管理者	管理施設数	点検計画数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施率
国土交通省	872	71	71	51%
		176	170	
		180	206	
高速道路会社	184	13	13	47%
		37	37	
		36	37	
地方公共団体	8,429	419	422	52%
		1,664	1,846	
		2,259	2,108	
合計	9,485	503	506	52%
		1,877	2,053	
		2,475	2,351	

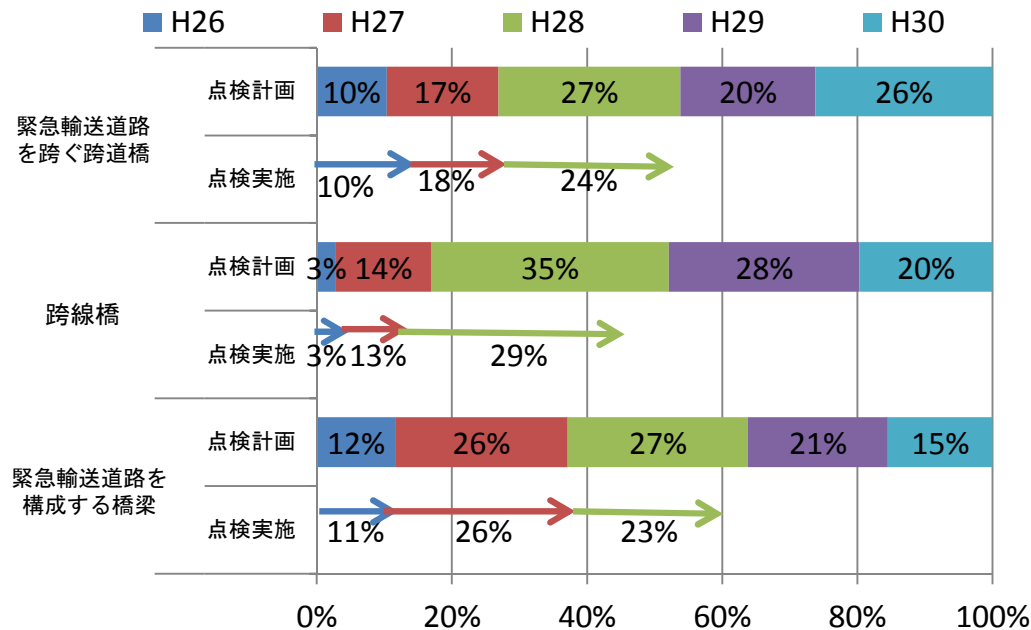
※平成29年6月時点

※点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合がある

橋梁点検の進捗状況（最優先で点検すべき橋梁 石川県）

資料 2

- 最優先で点検すべき橋梁の点検実施率は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋約 52%、跨線橋約 45%、緊急輸送道路を構成する橋梁約 60%
- 跨線橋の点検には、鉄道事業者との協議や調整に時間を要するなどの課題があり、鉄道事業者と調整を行い点検進捗を図る。



■橋梁の点検方針■

コンクリート片の落下等による第三者被害の予防、ならびに、路線の重要性の観点から、以下の橋梁については、最優先で点検を推進

- 緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋
- 跨線橋
- 緊急輸送道路を構成する橋梁

【平成28年度 最優先で点検すべき橋梁点検状況】

橋梁状況	管理施設数	点検計画数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施率
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	149	15	15	52%
		24	27	
		39	36	
跨線橋	72	2	2	45%
		10	9	
		25	21	
緊急輸送道路を 構成する橋梁	2,335	261	268	60%
		575	615	
		601	530	

※平成29年6月時点

※点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合がある

平成28年度点検速報（橋梁）

資料2

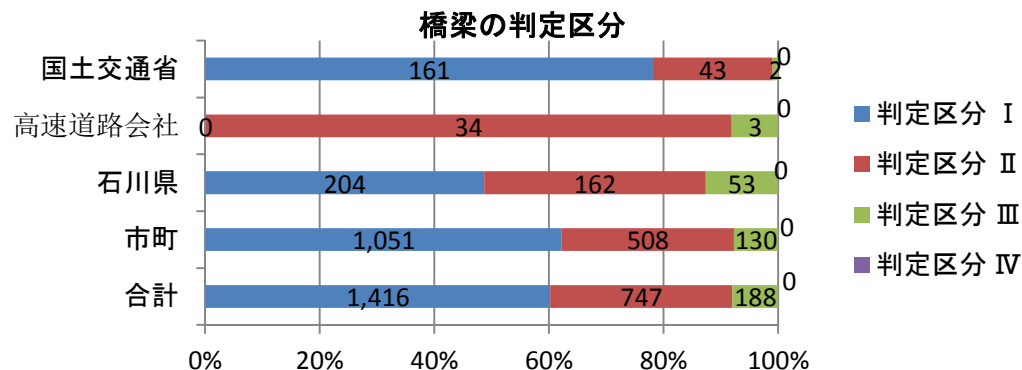
○平成28年度については、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0橋、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は188橋（8.0%）、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は747橋（31.8%）

平成28年度 管理者別点検速報（橋梁）

	橋梁数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	872	206	161	43	2	0
高速道路会社	184	37	0	34	3	0
石川県	2,334	419	204	162	53	0
市町	6,095	1,689	1,051	508	130	0
合計	9,485	2,351	1,416 60.2%	747 31.8%	188 8.0%	0 0.0%

※平成29年6月時点

※点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合がある



橋梁点検結果の概要

- 国管理施設は、判定区分Ⅰが約8割と健全度が比較的高い。
- 高速道路会社は、判定区分Ⅱが約9割であり、予防保全段階の橋梁が多くなっている。
- 石川県・市町は、判定区分Ⅲが約1割あり、早期措置段階を迎えている橋梁が多い傾向にある。

平成28年度点検速報（トンネル）

資料2

○平成28年度については、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0本（0%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は19本（44.2%）、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は22本（51.2%）

平成28年度 管理者別点検速報（トンネル）

	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	16	3	0	0	3	0
高速道路会社	6	4	2	2	0	0
石川県	88	32	0	17	15	0
市町	35	4	0	3	1	0
合計	145	43	2 4.7%	22 51.2%	19 44.2%	0 0.0%

※平成29年6月時点

※点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合がある

平成28年度点検速報（道路附属物等）

資料2

○平成28年度については、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0基（0%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は24基（31.2%）、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は49基（63.6%）

平成28年度 管理者別点検速報（道路附属物等）

	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	139	34	3	26	5	0
高速道路会社	11	1	0	1	0	0
石川県	291	37	0	20	17	0
市町	28	5	1	2	2	0
合計	469	77	4 5.2%	49 63.6%	24 31.2%	0 0.0%

※平成29年6月時点

※点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合がある

平成28年度点検速報（判定区分Ⅳ）

資料2

○判定区分Ⅳの該当施設は、無かった。

＜判定区分Ⅳの構造物＞

○橋梁

該当なし

○トンネル他、点検対象施設

該当なし

※判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

平成29年度点検計画（石川県）

資料2

平成29年度の点検予定数

道路施設	管理施設数(A)	H26点検実施数 (B)	H27点検実施数 (C)	H28点検暫定 実施数 (D)	H29点検予定数 (E)	H30 点検予定数 (A-B-C-D-E)
橋梁	9,485	506	2,053	2,351	2,349	2,226
トンネル	146	7	9	43	31	56
道路附属物等	469	2	233	77	78	79

平成29年6月時点の数値

点検実施数は速報値であり精査によって変更する場合がある。

平成29年度点検計画（最優先で実施すべき橋梁）

資料2

道路施設	管理施設数(A)	H26点検実施数 (B)	H27点検実施数 (C)	H28点検暫定 実施数 (D)	H29 点検予定数 (E)	H30 点検予定数 (A-B-C-D)
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	149	15	27	36	37	34
跨線橋	72	2	9	21	20	20
緊急輸送道路を 構成する橋梁	2,335	268	615	530	571	351

※平成29年6月時点

平成29年6月時点の数値

点検実施数は速報値であり精査によって変更する場合がある。